

和光市廃棄物減量等推進審議会

第16回会議録（要録）

1 日 時 平成18年4月19日（水）午前9時30分～午前11時50分

2 場 所 和光市役所603会議室（6階）

3 出席者（敬称略）

【委員】（会長）西川政晴（副会長）竹村幸子

（委員）柴田 充 井上敬三（商工会） 原 光子 井上敬三（公募市民）

岸 佐登美 志村浩明 横山裕道

【事務局】市民環境部荒木部長 資源リサイクル課荒井課長 資源リサイクル課新坂課長補佐

リサイクル推進担当山崎統括主査 リサイクル推進担当嶋田主事

4 欠席者（敬称略） 【委員】齋藤和康

5 傍聴者 0名

6 次回開催予定

平成18年6月29日（木） 午後2時30分～午後4時30分

和光市役所602会議室（見直し案、委員からの意見等について）

西川会長 第16回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催します。人事異動がありましたので、紹介をお願いします。

市民環境部長 4月1日の人事異動で、前資源リサイクル課長の富澤課長が、社会福祉課の課長、次長兼務となり、新たに次長兼資源リサイクル課長には、荒井課長、統括主査は退職のため、山崎統括主査に変わりました。

資源リサイクル課長 建設部から異動になり、市民環境部次長兼資源リサイクル課長の命を受けました。何分まだ不慣れな点もありますが、よろしくをお願いします。

資源リサイクル課統括主査 同じく4月1日付けで企画部から異動になりました山崎と申します。廃棄物に関しては一から勉強中しております。どうぞよろしくお願い致します。

西川会長 審議会を始めます。配布資料の確認をお願いします。

資源リサイクル課長 郵送したものは、「和光市一般廃棄物処理基本計画（第四次）見直し案」で、本日配布したものは、「会議次第」と、柴田委員、井上委員、岸委員の3名の方々の素案に対する意見です。

西川会長 前回審議した、3月27日とは大分変わっていますので、変更した経緯と内容について説明して頂きます。

資源リサイクル課長 新旧を比較しながら説明します。

表紙には、指摘のありました

「《地球にやさしい》循環型社会（持続可能な社会）実現のため」という基本理念の中の

「《地球にやさしい》」と「(持続可能な社会)」を削除しまして「循環型社会実現のため」と変わりました。

目次は、「第3章 第三次一般廃棄物処理基本計画の総括」を「2章」に、

「2-2 ごみ処理の実状」を「3-1 人口について」の間に入れた方がいいという事で、「第2章 第三次一般廃棄物処理基本計画の総括」との間に「2-1 ごみ処理の実状」。

「1 系別・ごみ種別排出量」につきましては、

「1 分別排出量・収集処理形態」。

「1-1) 家庭系ごみ」につきましては

「1-1) 分別排出区分」。

「1-2) 事業系ごみ」につきましては

「1-2) 収集処理形態」。

「2 ごみの排出量」につきましては

「2 系別・ごみ排出量」。

「4 ごみ処理量」につきましては

「4 系別・ごみ種別排出量」。

「5」としまして旧「2」の「ごみの排出量」。

「6」としまして旧「4」の「ごみの処理量」。

以下、番号が変わりまして、

「7 リサイクル率の推移」

「8 中間処理施設における資源化」

「9 排出抑制・減量化の方法」

「10 処理経費」

「11」が追加されまして「11 ごみの組成分析」となります。

その下に「2-2」としまして旧「3-1」の「人口について」。

「2-3」が旧「3-2」の「全ごみ量搬入量について」。

「2-4」が旧「3-3」の「総括」。

旧「第2章 ごみ排出量の将来予測」基本計画の前提条件という形で、「第3章」に訂正してございます。

当初「2-1 将来ごみ処理人口」が「3-1 将来ごみ処理人口」。

その下に追加で「1 人口の現況」。

「1 予測人口」が「2 予測人口」に変更します。

「2 将来推計」を「3-2 ごみ排出量推計」に訂正しています。

「1) ごみの減量化及び再資源化率の向上」と「2) ごみ排出量の推計」は削除します。

「3) 家庭系ごみの推計にあたっての考え方」は

「1 家庭系ごみの推計」。

「4) 事業系ごみの推計にあたっての考え方」は

「2 事業系ごみの推計」に訂正します。

「5) 計画処理区域内処理人口及び収集人口」と「6) 人口・世帯の推移と処理人口」と

「7) 産業の現況」を削除します。

第4章につきましては今までどおりとなっています。

「■資料編」は削除します。

「はじめに」に「図1」を追加しています。

旧1ページ「1-1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ」は新1ページ「1-1 目的」に変えてございます。

「1-1 目的」の本文の中の

「本市は「快適で美しいまちづくり」を進めるため、道路、公園等の環境美化運動を推進し、ごみの減量化、リサイクル運動にも取り組んできました。近年の急激な人口増加は、リサイクル活動・分別化の進む中でもごみ排出量の増加を招いています。」を

「本市は、市民生活に直結する安全で美しい和光の実現のため、道路、公園等の環境美化運動を推進し、ごみの減量化、リサイクル運動にも取り組んできました。しかし近年の急激な都市化及び科学技術の発展は、人口・事業所の増加をはじめ、ごみの種類や排出量の増加を招いています。特に大量生産による製造、流通、販売の過程から排出される事業系ごみの排出量が増加傾向にあります。」と追加と訂正をしています。

「2 計画の名称」を

「1-2 計画期間及び名称」追加と訂正をしています。

「3 第四次計画の位置づけ」を

「1-3 第四次計画の位置づけ」。

下から4行目「排出抑制・リユース・リサイクル」を

「排出抑制、リユース、リサイクル」に修正。

その下の行「運搬体制及び処理・処分等の」を

「運搬体制及び適正な処理・処分等の」と追加。

旧2ページの「4 関連計画・施策との整合性」を

「1-4 関連計画・施策との整合性」に訂正。

「図2」の真ん中「和光市一般俳句物処理基本計画」は、大きく見やすい形で、ある程度目立つように、立体的に、周りは白抜きに修正。

旧3ページ「1-2 基本方針」を

「1-5 基本方針」に訂正。

「2 目標」の下の方の行「ライフサイクル(LCA)」については

「ライフサイクル」と訂正削除。

4ページは、「第2章 第三次一般廃棄物処理基本計画の総括」に変更。

旧10、11ページの「2-2 ごみ処理の実状」が

新4ページの「2-1 ごみ処理の実状」に移動。

パンフレットと、資源とごみの流れを説明していましたが、見易いように1ページにまとめました。

「1. 分別排出、収集処理形態」の「1) 分別排出区分(4分類13種類)」で、

「資源ごみ」9種類「燃やすごみ」「粗大ごみ」「不燃ごみ」2種類の、

4分類13種類を一つの表にまとめました。

「2) 収集処理形態」は、以前より見易いように修正。

旧12ページ「1. 系別・ごみ種別排出量」の文中の「別表5のとおり」は、表が違うページにあったので、新4ページでは同じページに表とグラフを入れています。

新6ページも、16年度を17年度に訂正した表を、見易いように同じページに収めています。

新6ページ、新7ページの「1) 家庭系ごみ」「2) 事業系ごみ」の文中の「16年度」は「17年度」に訂正。

旧14ページの「ごみの排出量《総論》」の「《総論》」を削除し

「5 ごみの排出量」に訂正。その下の表は、新6ページに「表2」として載せています。

旧14ページの「2 ごみの排出量」の文中の「平成11年度」を、

新10ページ「5 ごみの排出量」で「平成12年度」と訂正。

旧13ページの「周辺市の実績(平成14年度)」は

新10ページにそのまま移動。

旧21ページの表は、新6ページで「表4」と表記し、

文中の「別表13のとおり」も「別表4」に訂正してございます。

旧22ページ「リサイクル量の推移(単位:t)」の平成11年から平成16年のグラフと表は新12ページに「資源化量の推移(単位:トン)」として棒グラフに変更し、

「■ごみ総量」「□資源化合計」として数値を入れて、載せています。

旧23ページ「6 中間処理施設における資源化」は

新13ページ「8 中間処理施設における資源化」に訂正し

「また、これら全体に占める資源物の割合(表7)は12年度の47%から17年度の56%と9ポイント上がっていて、同じく可燃性残渣は10%から15%と4ポイント増加し、その他は43%か

ら29%に13ポイントの減少を示していて、資源化の進展が読み取れます。」という文を追加。

新14ページは平成17年度の数値に訂正変更。

新15ページ「2) マイバック推進員」「3) 電気式生ごみ処理機購入補助金」「4) 紙上楽市 売りたいし、買いたし」「5) リサイクル展示場」「6) その他」を新たに追加。

「3) 電気式生ごみ処理機購入補助金」の表の単位は「台」です。

新16ページに「11 ごみの組成分析」を追加し

「平成17年11月分析結果」の表を載せています。

新17ページ「2-2 人口について」の「1. 推計人口と実人口の比較」に

「第三次一般廃棄物処理基本計画の平成12年度の推計人口68,000人に対し実人口は68,236人と差はありませんが、平成17年度を比較すると推計人口71,500人に対し、実人口は73,985人となっています。」という文言を追加。

同じく新17ページの「2. 12年度と17年度の推計人口、実人口の伸び率の比較」と、文中の「12年度～17年度」は、「16年度」から訂正。

新17ページに「第三次一般廃棄物処理基本計画推計人口と実人口の比較」という表を新たに追加。

新18ページの文中の「17年度」はすべて「16年度」に訂正。

「第三次一般廃棄物処理基本計画推計搬入量と実績との比較」という表を新たに追加。

旧12ページ「2) 事業系ごみ」の「①可燃ごみ」の

「家庭系ごみと比べると事業系ごみでは全く現れていないと評価できます。」という文を、

新19ページ「1) 内訳 ①可燃ごみ・事業系について」において、

「家庭系と比べると事業系では、直接搬入ごみ及び許可業者が搬入するごみについてその効果が全く現れていないと評価できるのではないか。」と、追加訂正。

新19ページも「17年度」に訂正し、17年度の実績数値を記載しています。

新20ページは新19ページに基づいた表が入る予定でしたが、今回は間に合わず、次回に載せません。

旧4ページ「第2章 ごみ排出量の将来予測」と「2-1 将来ごみ処理人口」を、

新22ページ「第3章 基本計画の前提条件」と「3-1 将来ごみ処理人口」にそれぞれ訂正変更。タイトルと内容が不一致とのご指摘により変更訂正です。

旧5ページの「2. 将来推計 1) ごみの減量化及び再資源化率の向上」をミスタイクにより削除しましたので、文中の「7%」を「7ポイント」と訂正して、これを新24ページに次回追加させます。

新25ページ「2. 事業系ごみの推計」の「1) 産業の現況」と

新26ページ「2) 事業系ごみ推計」と、両ページの表とグラフは追加です。

新27ページの「●リサイクル率を、30%に引き上げます。」の「30%」は、旧5ページの「毎年1%資源化率を向上していきます。」を基にしたもので、根拠等を調整します。

同じく新27ページ「2 計画目標を達成するための重点項目」の

「5) ごみ減量のための徹底した啓発活動を推進します。」と

「6) 計画目標の達成状況を市民・事業者と情報を共有しながら進捗管理と見直しを行います。」を追加。

新28ページは間に合わなかったため、訂正をお願いします。

「概要図」の「中間処理」の「○清掃センター等関連施設の環境に配慮した適切な維持管理、効率的運営を行うと共に今後朝霞市との広域処理計画に基づき中間処理の量、方法及び新しい処理技術(バイオマス施設含む)、熱回収についての検討を行う。」を、

修正案として「清掃センター等関連施設の環境に配慮した適切な維持管理、効率的、経済的運営を行うと共に、広域での処理計画を進める。」と、考えています。

広域に関しては、前回は「朝霞市」となっておりましたが、県の結論が出ていないので、こういう形で訂正します。

旧33ページ「5. 基本理念2 一循環型社会の担い手」を

新30ページでは「5. 基本理念2 一市民・事業者・行政が共同して循環型社会をめざします」に追加訂正。

旧35ページ「●発生抑制（ごみは買わない、ごみを売らない）を第1に取り組みます。」は新32ページでは「●発生抑制を第1に取り組みます。」に訂正。

同じ新32ページの「2）計画遂行のための進行管理」の「年毎の成果の公表」の「内容」は「・ごみ処理の現状及び本計画の進行状況を評価するため、市民にわかり易いごみ処理統計を作成・公表します。」と訂正変更。

新34ページ「環境教育の推進」「ごみ処理の現状と3R推進のため、出前講座など環境教育も積極的な推進を図ります。」を追加。

その下に「災害時の対応」を追加する予定です。

「和光市地域防災計画」の赤本の中で、「第17節 環境衛生対策計画」の「対策の体系」が「環境衛生対策実施責任者」「災害廃棄物処理」「一般廃棄物処理」の三つに分かれ、その中で、「災害廃棄物の処理の対象」は「コンクリート系廃棄物」「木質系廃棄物」「金属系廃棄物」「プラスチック系廃棄物」「燃えがら」「その他これらの混合物（ミンチ）」を追加します。

旧40ページ「5）収集・運搬の課題」の1行目「若年層の年に対する」を新37ページでは「若年層に対する」と訂正。

新39ページ「●和光市清掃センターの課題」は間に合わなかったもので、「清掃センターは建築後16年が経過していることから、施設更新時には埼玉県ごみ処理広域化計画に沿って、相手方と連携して計画を進める必要があります。」と、訂正。

以上です。

資源リサイクル課課長補佐 補足説明します。前半の表ですが、「事業系ごみ」「家庭系ごみ」の17年度の数値は、家庭系ごみは若干少なくなる等、まだデータが揃ってない部分があり、5月半ば過ぎないと、固まった数字は出ません。

後半は、精査出来ていない部分もありますが、ご了承頂きたいと思います。

資源リサイクル課長 以上で事務局の説明を終わります。

西川会長 変更部分の経緯について説明を頂きました。

岸委員 前回の議事録については、お話はないですか。

資源リサイクル課長 議事録は、異動等のため、今回は粗原稿という形で、お配りしています。ある程度時間を頂いて修正をし、事前にお配りし、了解を得た後に、ホームページ等で情報公開という形で載せたいと思っています。

西川会長 余計な事は議事録からは削除したいと思います。

横山委員 不正確になりますので、各委員から事前に聞いてから訂正した方が。

市民環境部長 柴田委員からは既に訂正を頂きましたので、他に訂正ある方は、出して頂いて、それを踏まえて修正します。

西川会長 新34ページで「3）その他の施策」というのがありますが、その中の「ごみの有料化」の「内容」の最後の行「検討課題になっています」という表現と、新27ページの「4）ごみの有料化の具体化について調査・研究に着手し、検討を進めます。」という、表現の違いがありますので、これの統一を求めています。

ごみの有料化の問題については、「検討課題」という表現だと、やるのかやらないのか分からない表現で、「研究に着手し、検討を進めます。」というのは、視野に入れなければいけないだろう、という意味を含みます。

処理場の話は、清掃センターの課題という項目については、新28ページの「中間処理」でいろいろ削除しましたが、要するに、広域行政で大きなものを作ってやるというような状況ではない、という推移があり、また県も見直しています。

熱回収についても「検討する」というのは、ごみの熱回収というのは大変な、莫大な後の負担がかかると現時点で分かっているので、明記するのは適切ではない、という事です。

資料の、誤字、脱字等は事務局で修正しますので、特に意見書を出して頂いた方の、審議に必要な部分、今後基本計画を策定する上でポイントになる部分がありましたらお願いしたいと思います。

井上委員（公募） 資料に番号をふるとか、一番上に何月何日審議したとか、入れないと分かり辛い。

資源リサイクル課長 今後番号と日付という形で入れさせていただきます。

西川会長 柴田さんと岸さんと井上さんからのご意見で、必要な部分をここで審議します。柴田さんお願い

します。

柴田委員 私からは、1点です。4月19日の新しい資料で、29ページから33ページの記載内容がかなり重複していますので、整理してもいいと感じております。

例えば29ページからですと「基本理念」として三つ入っていますけれど、表紙の「基本理念」と、言葉も必ずしもあっていませんしよく分かりませんので、重複も含めて精査して頂ければと考えております。

あと、私のメモで出しました事は、文言ですとか、事務局に確認頂ければ対応できますので、残りには割愛させていただきます。以上です。

井上委員（公募）（柴田委員の資料の）7番8番は、目標を達成するための活動にするべきだという意味ですか。

柴田委員 「目標」という言葉が、27ページの「1. 計画目標」のように感じてしまうので。現状の記載内容ですと、「目標」というよりは目標を達成するための活動に近いと思います。

井上委員（公募） 私がこだわっている事は二つです。

せっかくいい制度を作るので、それが悪用されないような仕組みを、考える必要がある。

もう一つは、「第四次計画」を立てるからには、「第三次計画」までの反省に基づいたものでなければならぬ。Plan Do Check Actionのサイクルが連動しているところを明記して欲しい。

もう一つ追加しますが、「適正化」という言葉を頻繁に使っているが、よく分からないので、方向性を示して書いた方がいいと思います。以上です。

西川会長 「適正化」という言葉は、正しく使えという意味で使いますが、文章上の表現の事は次回までに。次に、岸さん。

岸委員 市民の立場から言うと、こういう計画を作っても、実際にはどうやって動くのか、市民にどうやって還元するのかという事、なかなか実践しない事が、行政の出来ないところだと思います。市民が加わるような言葉を入れて欲しい、というのが私の一番の意見です。

一番のポイントは、市民会議の開催も入っていませんでしたし、環境教育にしても、市民が言ったらする、みたいな事しかないなので、積極的にやるという言葉が欲しいと思いました。

西川会長 岸さんの趣旨は、「市民団体」は、新15ページにという事なのか、新32ページになのか。

岸委員 「市民会議」というような記述がなくなっていたので、入れた方がいいと思って書いています。

西川会長 新15ページの「その他」の項目に、という事ですか。

岸委員 27ページとか、32ページという辺りに入れてもらいたい。そういう「市民会議」は当然だから書かないという事なのか分かりませんが、そういう記述は入っていませんでした。

西川会長 計画上「市民会議」は実施事項です。施策に入ります。

市民環境部長 そうですね。一つの団体の活動です。

西川会長 施策で強調するという事もある。

岸委員 積極的な感じはなかったです。

西川会長 もう一つは、「市民等の責務」という事で、一般の市民が、「ごみ条例」について認識しているかどうかという問題がある。逆に行政側も「ごみ条例」作って市民に責務を決めていながら、それを積極的に行使しない、市民としてこれだけの責任がある、と言わない。

竹村委員 事業者は自己責任をもってやりなさい、と書いてある。市民には、自己責任をもってやりなさい、とは載ってない。

行政も、事業者と市民に、自己責任でやるのをサポートする、支援しますというのが、書いてない。

「市民」のところには「育成会、自治会、PTAなどによる集団回収等への参加」とか、「活動への参加」書いてありますが、協働して循環型社会を目指すのであれば、事業者も、地域の循環型街づくりに対して、積極的に参加するという事を設けなければいけないし、行政の方も、事業者なり、市民グループの活動に対して支援をするという事をきちんと入れた方が、より協働で循環型社会を目指す事だと思います。

行政は事業者と市民との間のパイプ役で、きちんとコラボレーションしながらやっていると、具体的な取り組み内容が見えないと思います。

西川会長 計画と施策と条例とかいろいろその関連とか、一つの基本計画を考えた時に、全部をそこにひっくるめたような表現をしているのだろうかという疑問はあります。

基本計画を決める時に、「和光市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」通常我々が「ごみ条例」と呼んでいるのにも関連しますが、「基本計画」というのは方針さえ出せばいい、という考えがありますので、執行する時の裏づけとして条例がある、という捉え方をしています。

思いだけは「基本計画」の中に入れてもらわないと、意味が薄れるので、岸さんの思いをどう表現するかと。

横山委員 私は基本的には、岸さんと竹村さんがおっしゃった事は、基本計画に入れて構わないと思います。お二人が言われたような事は最低限入っていいと思います。

「処理基本計画」を市民が読んで、我々はそういう和光市に住んでいるんだから、今後どういう事に気をつけなければならないのか、というような事がにじみ出る和光市の特徴を、もうちょっと出す感じにして頂きたい。

例えば、「目的」のところ新1ページ、2行目の

「しかし近年の急激な都市化及び科学技術の発展は」というのは和光市の事を全然言ってないですよ。一般的な事で、和光市が「人口・事業所が増加」したというのを簡単に言うと

「東京に隣接するなど理由から都市化が急激に進んで、人口や事業所が増え」そのあと「ごみの種類や排出量の…」と。

全編に亘って市民が、気をつけなければならない事というのが出る「計画」であって欲しい。それから、市民が加わるような、とありましたが、わたくしもそれに大賛成ですし、もう一つは、市民が読んで分かり易いかどうかという事を検討したいです。これはやはり普及計画とか環境教育の重要性という事を挙げている訳ですから。

関心のある人が読もうと思えば、いくらでも読めるわけで、それから考えるとちょっと難しいところが出てきます。

例えば、「一次傾向線、二次傾向線、ロジスティック曲線」とかはいらないと思います。「べき曲線」なんて言われても分からないし、こういうのは単純化していいと思います。

それから、以前の計画からですけれども、新5ページ「2. 系別ごみ排出量」の「家庭系の伸びが95%であるのに対し事業系は119%となっている」との部分ですが、通常の場合、95%伸びたというのは、「100」が「195」になるのが「95%伸びた」だと思います。

ところが100に対して95に減っています。5ページの上の方の表は、12年度を基準の100としてという事で、「伸び率」というより「比率」。

古い基本計画も「伸び率」という表現で、一般の常識からすると、これに出てくる表現はおかしいと思います。

温暖化の問題で指摘しましたが、3ページの下から9行目に「焼却時に排出されるCO₂など地球温暖化に及ぼす影響」と、確かに出てきますが、環境問題全般が連なっているという意味で、「3R」を推進する事は地球温暖化に直結する事を、市民に知ってもらう事が重要で、その事を書けないかと思いました。以上です。

竹村委員 2ページの表の中に「一般廃棄物処理基本計画」を中心にして、防災計画も関連性のものとして入れれば、連動しているという事が見えてくるのではないかと、思います。

西川会長 私は前に、ごみ処理場の設置を開発要綱で規定しているので、開発行為の要綱入れたのですが、表の中の表現は整理する段階で抜けた部分もあります。

資源リサイクル課長 開発行為に対する指導要綱で、今現在の「開発指導要綱」。

西川会長 それが、問題となっているのは、14戸以下は、ごみ停を作る規定がない。

資源リサイクル課長 現在、まちづくり推進課で、今まで「開発指導要綱」でお願いしていたものを、今年の12月を目処に「まちづくり条例」の中で、条例化する事を、現在検討しています。

西川会長 ごみ処理施策は、そういう意味でいろいろなものが関連している。

井上委員（公募） 違和感があるのは、新1ページ「1-1目的」。「何々の為に」という文面になると思います。それから、新3ページの「2. 目標」。こういう文章で書いてあると「基本活動方針」とかそういう内容だと思う。「基本計画」というのはこういう書き方でいいのかどうか。

西川会長 最終的には、「ゼロ・廃棄物を目指します。」を目標、とする。数値的には、27ページの「計画目標」の数値を目標数値という表現にしていますので。そういう事で、生産目標ではないものだから、数値を上げるというのは。

基本の計画の目標という事では、本当はゼロにしたいけれど、ゼロというのはあり得ないので、それを目指すという事が「目標」という事です。

柴田委員 私も内容を見ますと「目的」とはちょっと違うと感じがします。市民が見て分かり易いか考えますと、この「目的」は「目的」としては適切性に欠けると強く思います。

西川会長 「目的」ですが、「基本計画」を作りなさいという事についての表現、と。要するに「目的」とは、国から作りなさい、と言われたから作りますという意味で、国から言われたから、そのために作りますよ、というのが本来この計画の位置付けで、ただ和光市として、我々が実施する意味だと違和感がある部分もあり、その辺は二面性があるという認識の上で捉えないといけない。それは最初にお話があったのですけれど。

井上委員（公募） 「目的」らしい事を書いて、その後に説明を書く方が、「目的」らしいと思います。

竹村委員 16年9月30日の時に諮問理由という事で、その文言がありますけれど、これが結局この「基本計画」を解説する目的じゃないか、と思って。

市長から諮問を受けた理由のところ、

「現和光市一般廃棄物処理基本計画は、平成11年3月に策定され平成24年度までを計画期間としており、長期計画であるため概ね5年ごとに弾力的に見直すものとされているところ、既に6年が経過したところです。」

と。

「12年6月に循環型社会形成推進基本法が制定され、廃棄物処理法、資源有効利用促進法の改正、また、家電リサイクル法等の制定など循環型社会づくりに向けた法体系が整備されつつあり、廃棄物を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。当市においても、平成14年11月1日から循環型社会づくりに対応する資源化を主眼とした一般廃棄物の分別収集を実施しているところです。」

という事ですから、このためにきちんと意見を求めます、というところが、

「ごみ行政は市民生活の中でもっとも身近な課題の一つであるとともに、地球規模の環境にまで影響を及ぼす重大な課題でもあることから、ごみ減量化、分別収集、再資源化、ごみ処理施設の整備等に関し、市民参加により行政の基となる和光市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて貴審議会の意見を求めるものです。」

と書いてありますけれど、最初の時にそういう規制に囚われないで、もっと簡略に分かり易い「基本計画」にしましょうという事でした。

西川会長 和光市の特徴が現れるような計画という意味で、今のまとめの中では、難しいところがあると皆さんも感じる、と。

それから、新24ページの「3-2ごみ排出量推計」のデータの書き方の「一次傾向線、二次傾向線、ロジスティック曲線」等は初期からこういう表現されているので、柴田さんが専門家なんで分かると思うんですけど。

資源リサイクル課長 これについては作ったところに問い合わせして次回までには、と思っております。

西川会長 統計学上の集計だから。

柴田委員 手法です。

西川会長 将来予測した時のデータを出す時の計算の仕方とかというのが、1回目の時、説明書も一緒に付いているかなと思ったら付いていなかった。

井上委員（公募） この数値が、市の活動の何に結びつくのかと考えれば、いらんではないのか、と。活動に結びつかないデータなんて要らない。なるべく簡素化した方がいい。いらんという結論が出る。皆さんの貴重な意見を取り上げるのか、委員長が原案を正当化するような意見を取り上げるのか、委員会としてどうするのか決めておかないと。

西川会長 「第一次」を作った時に、将来推計というかを出す時の、計算方法に基づいたのを使っているわけで、将来の人口の増加とごみがどう増えて、どう変化していくのかというデータを添付する話の中で、曲線がどういう意味を持つのかという事に付いて、基本的な考え方を教えて頂かないと分からないという事です。ですから審議会の中では、「将来推計」の数値を出してください、という表現を我々がしたのです。その結果がこういう形という事です。

ただその辺の適切な説明がまだ現状の事務局の方では出来ない。ですから今の段階で、将来どうなるかというデータが要らない、という事になると、削減の目標の設定の根拠も何も全部ゼロに戻る事

になると思いますけれども。

資源リサイクル課長 将来推計表を作らないと、清掃センターを建て替える時の根拠が、国の補助金を頂く審査になってくると私は思うんです。前に清掃センターを建設する時に、こういう表に基づいて補助申請をした経緯が確かあったのです。この辺についての説明文が無いものですから、次回までに説明出来るように検討していきます。

横山委員 両方とも、新24ページ、26ページの曲線の「結果を採用することとします。」というのは、一番上を採用しているわけですね？

資源リサイクル課長 その辺は、次回までに書きます。

柴田委員 ぜひ次回ご説明頂きたいのは、

「家庭系」ですと「べき曲線」、
「事業系」だと「ロジスティック曲線」

を採用するのはそれなりの理由があると思うのです。なぜこれを選択されたのか、基本的に過去の11年から16年の実績の傾向を見て、いろいろな点数を元に将来予測を出しているかと思うのですが、今後、今の施策を続けた場合に、ここまではいけるだろう、或いは、新27ページに書かれている施策を踏まえると、この「べき曲線」の数値ないし「ロジスティック曲線」の数値にいけるという判断を下されたのかどうか、ご説明を頂けると、将来予測の目標、施策の議論が出来ると思います。

竹村委員 正直に言いまして消費者には分かりません。一般市民にもっと分かり易く、「べき曲線」だの「ロジスティック曲線」だの、根拠をきちんと書いて頂ければ、と思います。何の為にこれを出して、これはどういう風に、目標を実行したのならこれくらいになるという風にきちんと説明して頂きたい。

資源リサイクル課長 次回までに、説明出来るように考えております。

西川会長 もう一つ出ている和光市の特徴の表現の部分、皆さんのご意見を頂きたいと思います。

竹村委員 和光市の特徴というのは、都心から15km、池袋から20分弱です、埼玉県の最南部に位置し、東京都の板橋区、練馬区に隣接する市だ、と。住民は、農家世帯だとか事業者だとか工場などもあって、東洋経済の統計をみると、若者の世代が、若年層が多いという事で、転入転出が非常に多く、定着率が低いという事も特徴だと思いますけれど、農家、農業地帯もあるし、サラリーマンもいて、商業やっている人もいるという特徴が、和光市と言えるのでないか。環境問題に取り組む中には、高速道路とか、交通量も多く、環境はよくないし、公害もありますから、そういうところも特徴かな、と思いますけれど。

西川会長 若年層が多いとか、転出転入が多いというのは、ごみが減らない理由の一つにもなっている。

竹村委員 そうです。ワンルームのアパートとかが増えていきますので、自己責任できちんと出さないという人が多く、それも一つの特徴だと思います。

横山委員 課題として、そういうアパートなどから出るごみの削減とかが出てくると特徴の一つにはなると思います。ただし行政として、そこまで分析して、それだからごみが多く出されているというところまでは、なかなか言えない。言葉で書く事は難しいという感じです。

西川会長 和光市の住んでいる方の形態の特徴から、東洋経済は、平均年齢が低くて、元気で活力のある街だ、と表現していますが、相対的には若い人もいますが、高齢者層もいる。ごみという事では、まとまりがない。逆に言えば、自衛隊等、大所帯は、適正に出してある。だから、ある程度は適正に処理されているのですが、不適正な部分がデータ上は出難いという実状です。

井上委員（公募） ワンルームが一要因になっている事は事実ですね。賃貸ワンルームなら、家主、大家にある程度の責任を持たせるような形にしないと、解決しない。

西川会長 ワンルームや賃貸に関しては、管理する立場の人の不徹底さが問題になっているケースもある。借りた人間に対して指導しない管理責任者、それがこの10年間で大分増え、トラブルが多いのは確かです。ただそれを基本計画の中でどう表現すればいいのか。逆に、志村さんのお立場から如何でしょう。

志村委員 比較的大型の集合住宅等は、管理会社が別個に清掃員ですとか、管理会社の方が定期的に回られて、分別の業務をしたり、清掃をしています。

が、俗に言うワンルームマンション等の住居ですと、本来ならごみを出してはいけない曜日なのに、排出してしまうという傾向は、かなり顕著です。

それを廃棄物の基本計画の中に組み込まなければならぬとなりますと、和光市の状況という事は、

背景的なところに記入する事はできると思いますけども、はたして個別のところまで、この基本計画に練りこんだ方がいいのか、はたまたそうではないのか、それは審議会の皆さんにご検討を頂く必要があるのではないかと思います。

竹村委員 井上委員と同じですけど、総括が、反省が甘いです。全体に総括していない。11年度に計画した事を、実際にやって、この6年間にどういう風に、実状はこうで、結局目標に達しなかった事、今のごみの回収に対しても、現状では、ここまでしか達成できていない、次年度は、もっとごみの分別等につなげて、施策を取らないといけない、という総括が甘い気がします。

ごみ処理焼却施設にしても、清掃センターの現状が何も書いてないですから、フル稼働していない状況なのに、焼却炉が古くなったから新しく建てる事を検討しますなんて、なぜそれが必要なのかという事になると思います。

せっかく計画立てたのに、達成しなかった、目標には程遠かった、けど施策が悪かったのだから、目標に達するようにいい施策をとりましょう、とつながないと、この総括を見る限りでは、曖昧で、

伸び率っていったらすごく良いように思われますけれど、なんか誤魔化されているような気がして私はたまりません。

西川会長 竹村さんが言う21ページの総括をどういう表現にすればいいか。最後は「行政展開が不十分だったといえます」という表現がありますが。

井上委員（公募） 総括は非常に大事です。総括を裏返せば、四次計画になるから、総括をしっかりやらないと。

西川会長 21ページに、「総括」という事で、まとめていますけれども、○印の箇条書きで、最後に「全般的に、具体策が目標達成のために体系的整理がされていなくて、推進体制の要である行政においても、年度ごとの目標に対する実績の総括と次年度の重点施策設定という検証と方針の行政展開が不十分だったと言えます。」

これは行政側の人を書いた文章にしては、正直に書いているほうだ、と。審議会の方で、文章を書くなら、どう表現するか。リサイクルだけでは、今後これ以上ごみは減らないだろう、だから3Rを展開していこう、というのが大きな形になっていると思います。

井上委員（公募） よ、ワンルームがどんどん増えているのは和光市の特徴です。大家さんも、家主も責任を持ってもらうような行政指導をしていく。

西川会長 大きな特徴としては、
2ページの「目的」というところと、
和光市の特徴が表れているという部分と、
「総括」という表現の部分、
の3点。

和光市の特徴という意味では、岸さんの市民の参加がどういう形で基本計画の中で表現されるか、という事。その辺のご意見がありませんか。

市民環境部長 「目的」と「総括」につきましては、皆さんの意見を踏まえて、反省をし、直していきます。「目的」につきましては、総見直しという事で、再度皆さんのご意見を聞きまして、和光市の特徴を是非取り入れたいと思います。

和光市は特に20代30代で50%を占めております。自衛隊を持っておりますので、転出入も他市よりも多い状況です。ワンルームにつきましては、大家さんに再三指導しているのですが、指導を聞いてくれない部分もありますので、それを含めてもう一度訂正します。

西川会長 今50%と言われた人口の分布から言うと、下が膨れた瓢箪の形です、今和光市は。30代が膨らんで、40代がちょっと凹んで、段階の世代がちょっと多い、ひょうたんの形。

竹村委員 定住意識、和光の市民意識というものが、行政に対する関心度が、少し希薄ではないですか。それが特徴になってくるから、ごみだって何だって市が一生懸命やっても、方針や施策でいいのものが出来ても、実行する時になって、市民側の意識が希薄だという事がやっぱり現状じゃないのかと思います。

西川会長 和光市の特徴というのは、そういう意味ではないと思います。和光市の住んでいる方の特性と、和光市全体の特徴からいけば、住んでいる方が望むような、環境基本計画にあるような、緑豊かな、環境豊かなというような表現を、どこのデータ見てもそういう表現をしている。その為にはいかに努

力が必要かという事を、皆さん分からないで、与えられたものを甘受して、自分からそれを作ろうとしないのが、抽象的な表現をすれば、和光市の特徴かな、と。

井上委員（商工会） 私も商工会で、和光市の特徴という事を今やっていますが、和光市は、変な言葉ですけど、止まり木。一杯飲み屋の外の腰掛の状況を止まり木というのだそうです。和光市では、入るのも多いけれど、脱退者も多い、というのが和光市の商工会です。二、三年居てうまく成功すると他所へ行ってしまふ。成功して、十人二十人従業員使うような方は、土地の問題とか規制もあるのか、他の市に行ってしまふ。

大学に近いからとか、通勤に便利がいいとか、というような事で、わが商工会の止まり木じゃないけれど、4年過ぎたら卒業して就職してどっかに行ってしまうという街じゃないかと思えますけれど。

部長さんが、大家さんへの行政指導をどうやっているのか、分かりませんが、私の家の裏にも沢山あります。あそこのごみをどうやって指導するのか。大家は鶴ヶ島の人だとか、都内のとんでもない人とか。だから自治会活動にも入っていない。大学生ですから入る必要ないわけですよ。終わっちゃえば出て行けばいいわけだから。そういう特徴も全部とは言わないけれど、あるのではなかろうかと思うんですけれど、如何なものでしょう。

西川会長 商工会という見方からそういう話が出るとはちょっと意外です。ここに腰を据えようという人間の集まりの連中の話と、それ以外のたまたま来て二、三年で出て行くよという人間とで話は分かれるという事で。

柴田さんにお聞きしますが「基本計画」の中で、積極的に「3R」を打ち出してきているところっていうのは最近の傾向ですか。

柴田委員 いくつか見た中では、「3R」入っております。

西川会長 やはり国全体がそういう傾向ですか。

和光市の特徴をどう表現するか。

あと推計のデータの意味合いについては、十二分に調べて頂くという事と、質疑、質問等の言葉の変更等については、また事務局の方でやって頂くという事で。

竹村委員 「総括」の表、「第三次計画」の「目標計画」と「実績」の相対の表にしてもらおうと、棒グラフだとか折れ線グラフでも、分かると思えますけれど、「目標」の裏がないので、「目標」とどういう風にかかけ離れているのかという事が、「総括」に見られないので、「第三次計画」に書いてある数字をこのグラフの中に入れて頂きたいと思えます。

それから4ページの表ですけど、この中に具体的な数字を入れて頂いて、現実はどういう風に回収しているか見えた方が、分かり易いと思えます。

西川会長 そういう意味と、役所の書類として、あの表はいつか消えちゃうんですよ。逆に言えば「基本計画」という作った部分が永久に残るんですよ。そういう意味では「第2章」の「第三次一般廃棄物処理基本計画の総括」の中では「第三次」の中で行われた経緯という事で。

竹村委員 目標値の数値のグラフをね、実際だけだから、目標がどうだって、実際はどうだったのかという表を見れば、どの位かけ離れた絵に描いた餅だという事が一目瞭然に分かるんじゃないかなと思えます。

資源リサイクル課長 表は、目標を入れるとなりますと横書きになると思うんですが、この辺のとちょっと合わせて検討させて頂ければ。

岸委員 前回、表がいっぱいあったので整理して頂いたんだと思うんですけれど、24ページの「べき曲線」の「1日あたりの家庭系ごみ予測」の表の一番左の「実績」という部分、1日1人当たりのグラム数がどこかに行っちゃって全然出てこないんです。この今ある表の中には。

資源リサイクル課課長補佐 家庭系ごみのグラム数ですか。

岸委員 そうですね。全量だと思うんですけれど。これは全部種別になっているので、足さないこの量にならないですよ。年間の排出量の家庭系ごみ一人一日あたりの量が全くなくなっているんで、あった方がいい。全量というのがなくなって、ごみ種別だけになっているので、それもあった方がいいと思えます。

資源リサイクル課課長補佐 はい。

横山委員 このままでいいのか、検討した方がいいのか「伸び率」の結論だけ出せないですか。

西川会長 各データにおける「伸び率」という表現が適切かどうか。

井上委員（公募） 「変化率」ならわかる。

柴田委員 こういう場合、わたくし共でしたら、注釈として平成12年度を100とした場合の比率、とか。

資源リサイクル課課長補佐 対12年度比、とか。

竹村委員 12年度比でやって頂いた方が。12年度を100として。

西川会長 「伸び率」が「比率」という事。

資源リサイクル課長 12年度比っていう形で。

横山委員 リサイクル率30%というならその裏づけとなる目玉があるのか、という事で、私も30%少ないと思うけれども、いいじゃないですか、と前回は言った記憶があるんですけども。さっきは33%も出てきましたけれど。

資源リサイクル課長 その辺も十分調査した上で。

市民環境部長 これは事務局にお任せの課題でしたので。理論が通るように、計画の中で毎年1%ずつ削減するという事で、26+7で33。

西川会長 という事は33%。

市民環境部長 33で。

竹村委員 議事録にありましたよね。

横山委員 井上委員の、目玉があるのかという問いに対する答えは大丈夫ですか。

市民環境部長 あとは啓発を推進してかなければならないというのがありますし、分別収集を始めた時に、各自治会に説明しております。事業所に対しても徹底的にやらなければいけないところがあります。あと、13分別をもっと増やさないと、リサイクル率も向上は出来ないというお話もあります。

西川会長 部長が言ったように過去のデータから毎年1%ずつ上がっている、と。それを踏襲すれば24年度で、足して33%。ここも目標という事ではなくてリサイクル率…これ資源化率、どっちかに統一しませんでしたか。

資源リサイクル課課長補佐 リサイクル率に。

西川会長 もう一つ、細かいあれはいろいろ調査して頂くという事で、他に皆さんの方で次回の計画を。

井上委員（公募） 補助金については審議会の課題になっているんですか。

西川会長 補助金についてはまた別のところで審議しているんですよ。とりあえず審議という部分では、これで終わりたいと思います。次回の説明を。

市民環境部長 3月のお話の中で、あと2回で終わりにしたいという事でしたので、基本計画は18年度からですので、次回で終わりにするように資料はまとめますので、今回みたいに遅れないで資料は早めに出して、訂正がありましたら早めに出していただいて、それを直したもので提出したいと思います。

資源リサイクル課長 時間的にちょっと頂きたいと思ひまして、6月の議会が終わった後あたりに、と考えております。

井上委員（公募） 5月はないという事ですか。

市民環境部長 5月につきましては、うちの方で十分に検討して資料作りますので、そのくらいの時間は頂きたいと思います。